

第 198 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 3 年 6 月 24 日(木) 午前 9 時 ～ 午前 10 時 30 分

2. 場 所 奥出雲町役場 仁多庁舎4階 大会議室

3. 出席委員 (39名)

1 番 高 橋 政 伸	2 番 中 林 孝	3 番 立 石 覚	4 番 若 槻 隆 季
5 番 大 坂 茂	6 番 足 立 信 子	7 番 古 田 川 光 彦	8 番 内 田 吉 彦
9 番 藤 原 康 正	10 番 石 原 隆 幸	11 番 石 原 敬 士	12 番 松 原 武 雄
13 番 磯 田 光 徳	14 番 藤 原 功	15 番 宇 田 川 光 好	16 番 安 部 備 造
17 番 勝 部 定 次	18 番 金 倉 弘 美	19 番 和 久 利 勝	20 番 八 澤 幹 夫
21 番 若 槻 進	22 番 藤 原 克 巳	24 番 高 橋 正 敏	26 番 賀 元 春 男
28 番 藤 原 修	29 番 藤 原 功	31 番 山 田 幸 則	32 番 福 本 成 美
33 番 安 部 治 美	34 番 卜 藏 秀 夫	35 番 松 原 康 夫	36 番 岩 田 孝 史
37 番 若 槻 保	38 番 堀 尾 敏 久	39 番 永 濱 孝 之	40 番 石 原 博
41 番 足 立 康 夫	42 番 松 島 昭 夫	43 番 原 田 二 朗	

4. 事務局又は説明者

農業委員会 事務局長 森山 昇

5. 欠席委員(4名)

23番 和久利委員 25番 石原委員 27番 若槻委員 30番 小池委員

6. 議事日程

日程第1号 議事録署名委員の指名

日程第2号 報告第1号 農地の農業用施設転用に関する届出について

報告第2号 農地の合意解約に関する届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地利用集積計画の承認について (一括方式)

議案第4号 農地利用集積計画の承認について (利用権の設定)

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	ただいまより、奥出雲町農業委員会第198回総会を開催いたします。議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日は全員出席、過半数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。 次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条第3号の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、8番 内田委員、9番 藤原委員をお願いいたします。 本日上程いたします議題は日程のとおりであります。報告第1号から議案第4号まで、順次行います。 それでは議事に入ります。報告第1号、農地の農業用施設転用に関する届出について上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	報告第1号、農地の農業用施設転用に関する届出について、下記の届出について受理したことをここに報告する。令和3年6月24日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに畑。面積69㎡のうち69㎡。届出者 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。転用の理由は農業用倉庫。用途区分変更については、4月の総会を経て、令和3年4月27日に公告されています。工期は、令和3年7月1日から7月末の予定です。以上です。
議長	事務局の説明が終わりました。報告事項ですので質疑は行いません。次、報告第2号、農地の合意解約に関する届出について上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	報告第2号、農地法第18条第6項の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。令和3年6月24日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,478㎡外で計4,044㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年6月1日。解約の理由、賃貸人が新たに農地中間管理機構を通じ、賃借人に貸し付けるため。 番号2、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,841㎡外で計8,238㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年2月1日。解約の理由、農地中間管理機構を通じて賃貸借するため。 番号3、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,621㎡外で計7,256㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年6月1日。解約の理由、賃貸人が新たに農地中間管理機構を通じ、賃借人に貸し付けるため。 番号4、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,818㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約成立日・土地引渡時期、いずれも令和3年6月1日。解約の理由、賃貸人が新たに農地中間管理機構を通じ、賃借人に貸し付けるため。 以上です。

議長	事務局の説明が終わりました。報告事項ですので質疑は行いません。次、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	議案第1号、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和3年6月24日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積は459㎡。権利種別、3条有償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由、所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経営面積は34.8aです。対価につきましては、総額30万円です。別添の資料1をご覧ください。住宅地図を載せておりますので、参考にご覧ください。下側の赤く囲った場所です。 番号2、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積は519㎡。権利種別、3条有償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経営面積は35.4aです。対価につきましては、総額30万円です。別添の資料1をご覧ください。住宅地図を載せておりますので、参考にご覧ください。 番号3、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに畑。面積は148㎡。権利種別、3条有償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経営面積は160.2aです。対価につきましては、総額2万円です。別添の資料2をご覧ください。住宅地図を載せておりますので、参考にご覧ください。 これらの案件につきましては、「周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、譲受人の経営農地は全て耕作されており、農作業の従事状況等からみて全ての農地について効率的に利用できるもの」と見込まれます。従って、農地法第3条第2項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第1号番号1から番号2について担当委員の補足説明をお願いいたします。35番松原委員。
35番	番号1から番号2について、35番松原が補足説明させていただきます。場所は□□□□の土地です。番号1○○○○さんと番号2○○○○さんの土地がありまして、その上の方で△△△△さんが耕作をしておられます。そうした関連でこれらを有償移転、△△△△さんがまとめられまして、これから耕作をするということでございます。何ら問題はないと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第1号番号1について質疑に入ります。質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第1号番号1から番号2について可とすることに決しました。 次、議案第1号番号3について担当委員の補足説明をお願いいたします。42番松島委員。

42番	番号3について、42番松島が補足説明させていただきます。この〇〇〇〇さんの土地は、△△△△さんの自宅のちょうど横にある△△△△さんの畑に付随して作るということで、何ら問題ないと考えています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第1号番号3について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第1号番号3について可とすることに決しました。 次、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について上程いたします。事務局説明してください。
事務局	議案第2号。農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。令和3年6月24日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/田、現況/雑種地。面積1,759㎡。権利は使用貸借。貸付人氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。職業 □□□□。借受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。転用目的は農業用施設・露天駐車場。転用理由、借受人は貸付人から申請地を借り受け、同地上に借受人が代表を務める団体にて利用する農業用施設1棟及び農業事業に供する車両並びに従業員車両用駐車場を整備するため。追認です。顛末書を読みます。 除地については、県の同意を得て、平成24年9月28日に通知されています。第1種農地となります。対価については、無償です。資料3ページに住宅地図を載せておりますので、参考にご覧ください。 番号1につきましては、■■■■地区県営ほ場整備事業が実施された農地であることから、第1種農地と判断いたしました。許可条項は、農地法施行規則第33条第4号に規定する「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当するものと考えます。 奥出雲町土地改良区に許可申請に係る確認を行ったところ、「転用申請地一帯は、■■■■地区県営ほ場整備事業の受益地として営農が実施されています。今回の転用申請については、周辺農地の道路・水路に影響が無く営農上の影響が少ないこと、工事完了公告後8年を経過していることなどの状況を判断して、転用は止むを得ないものと認めます」との意見でした。 また、本日承認をいただきました場合、第1種農地ですので、来月の県の常設審議委員会に諮問することになります。そちらで承認後、転用許可となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第2号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。14番藤原委員。
14番	番号1について、14番藤原が補足説明させていただきます。この場所は、□□□□地区■■■■地内にありまして、〇〇〇〇さんのお宅に隣接している農地であります。この農地は平成24年に農産物倉庫や駐車場等を除外理由として除地の許可を得て、許可直後より転用計画を実施する予定でしたが、事業の法人化の計画も並行して行うこととなり、資金の調達や資金繰りの必要に迫られて、土地造成工事の経費を削減し、数年かけて実施されて、昨年に完成しました。平成25年●●●●設立が完了し、事業の多様化を推し進める中で、繁忙を極め、農地法所定の許可申請が遅れた理由と思われます。今回は一部を変更しての申請となります。新型コロナウイルス感染

14番	症対策農林水産業収益向上緊急対策事業の補助金の交付決定を受け、すみやかに計画施設建設に着工する予定だそうです。顛末書にもありましたが、原状回復は困難と判断いたしました。〇〇〇〇さんは、事業のグループ化に伴い、□□□□地区ライスセンターグループを立ち上げ、いっそうの農作業の集約化、効率化、組織化を図っておられます。認定農業者でもあります。今後ますます農業事業の拡大を図り、地域の農業振興に貢献をされると思われますので、なにとぞ寛大な配慮を賜りますよう、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号1について可とすることに決しました。 次、議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(一括方式)上程いたします。事務局説明してください。
事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和3年6月24日提出、奥出雲町農業委員会会長。 農地中間管理機構、公益財団法人しまね農業振興公社を介して行う、一括方式農地利用集積について、利用権の設定を受ける者ごとにまとめて行います。 番号1につきましては、農事組合法人△△△△、住所 ●●●●番。農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,778㎡です。利用権を設定する者の氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は5年6か月、賃貸借です。 番号2につきましては、△△△△、住所 ●●●●番。農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,841㎡他で計8,238㎡です。利用権を設定する者の氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は5年6か月、賃貸借です。 番号3から19につきましては、△△△△、住所 ●●●●番。 番号3、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田、面積1,028㎡他で計4,512㎡です。利用権を設定する者の氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号4、農地の所在 □□□□番、外13筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積871㎡他で計13,286㎡です。利用権を設定する者の氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号5、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積519㎡他で計3,987㎡です。利用権を設定する者の氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号6、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,195㎡です。利用権を設定する者の氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号7、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,474㎡他で計8,588

事務局	㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号8、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,824㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号9、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積4,696㎡他で計8,740㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号10、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,532㎡他で計5,798㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号11、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,122㎡外で計5,403㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号12、農地の所在 □□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,596㎡他で計10,280㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号13、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,374㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号14、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,303㎡他で計3,019㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号15、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,085㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、使用貸借です。 番号16、農地の所在 □□□□番、外6筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,649㎡他で計14,533㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号17、農地の所在 □□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積935㎡他で計6,797㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号18、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,818㎡他で計5,071㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 番号19、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,749㎡他で計5,040㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年6か月、賃貸借です。 以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
-----	--

議長	事務局の説明が終わりました。議案第3号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。26番賀元委員。
26番	番号1について、26番賀元が補足説明させていただきます。場所は、■■■■自治会の公会堂並びに作業場があります。その少し手前から左に少し入ったところに今回の田圃があります。〇〇〇〇さん、□□□□これまで耕作しておられましたけれど、ご高齢ということもあり、公益財団法人しまね農業振興公社を介して農事組合法人△△△△の方へお願いするということですので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号1について承認することに決しました。 次、議案第3号番号2について担当委員の補足説明をお願いいたします。17番勝部委員。
17番	番号2について、17番勝部が補足説明させていただきます。先ほどの報告第2号で合意解約されたものでございまして、〇〇〇〇さんから、公益財団法人しまね農業振興公社を通して、△△△△が引き続き耕作するという案件でございます。場所につきましては、□□□□になります。■■■■集落のいちばん頭の方になっておりまして、整備が済んだ圃場でございます。賃借料につきまして、156,000円と少し高い数字が出ていますが、これは□□□□水利組合というのがありまして、●●●●から水をもらって、年間170万くらい土地改良区へ納めているというところでございますが、その水利の費用を〇〇〇〇さんが払うということでお話ができていますようでございますが、公益財団法人しまね農業振興公社を交えて、△△△△と三者協議でこの金額が出たようでございます。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号2について承認することに決しました。 次、議案第3号番号3について担当委員の補足説明をお願いいたします。21番若槻委員。
21番	番号3について、21番若槻が補足説明させていただきます。場所は□□□□が〇〇〇〇さんのお宅です。現在は▲▲▲▲の方にいらっしゃいますが、家には家族さんがいらっしゃいます。家の前の田圃と、道路を挟んで向かい側の田圃の合計5枚です。これまでも△△△△さんが耕作しておられましたが、このたび中山間機構を介しての契約となりました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号3について質疑に入ります。 質疑ございませんか。

議長	(はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号3について承認することに決しました。 次、議案第3号番号4について担当委員の補足説明をお願いいたします。28番藤原委員。
28番	番号4について、28番藤原が補足説明させていただきます。□□□□に、○○○○さんの実家並びに農地が点在しています。このたび公益財団法人しまね農業振興公社を通しての契約でございますので新規になっておりますが、いまでも△△△△さんが耕作し適切に管理されておりましたので、何ら問題はないとおもいます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号4について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号4について承認することに決しました。 次、議案第3号番号5から番号6について担当委員の補足説明をお願いいたします。5番大坂委員。
5番	番号5について、5番大坂が補足説明させていただきます。○○○○さんは□□□□でございます。場所は、■■■■■がこの田圃でございます。管理もなされておりました問題ないと考えます。 番号6について、場所は■■■■■でございます。□□□□に圃場がございます。ここも管理がなされておりました、何ら問題ないと考えますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号5から番号6について一括質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 一括承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号5から番号6について承認することに決しました。 次、議案第3号番号7について担当委員の補足説明をお願いいたします。35番松原委員。
35番	番号7について、35番松原が補足説明させていただきます。○○○○さんにつきましては■■■■■■■■地内の方でございます□□□□、地番□□□□と地番□□□□につきましては、■■■■■■に100mくらい行きますとございます。地番□□□□、地番□□□□、地番□□□□、地番□□□□につきましては、○○○○さんの自宅がございます。その自宅の前側や後側というふうなかたちの圃場になっています。これまでも△△△△の方で耕作をされておりましたが、今回、公益財団法人しまね農業振興公社を通じて契約をされるということでございますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号7について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号7について承認することに決しました。 次、議案第3号番号8について担当委員の補足説明をお願いいたします。36番岩田委員。
36番	番号8について、36番岩田が補足説明させていただきます。今回の〇〇〇〇さんの圃場ですが、■■■■集落の中にある田圃です。今回、公益財団法人しまね農業振興公社を通じて新規ということですが、いままでも△△△△の方で耕作をされていました。管理等、何ら問題がないと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号8について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号8について承認することに決しました。 次、議案第3号番号9について担当委員の補足説明をお願いいたします。37番若槻委員。
37番	番号9について、37番若槻が補足説明させていただきます。場所は□□□□地区■■■■地内になります。□□□□付近です。高齢により依頼されるものですが、以前より△△△△が耕作されていました。適切な管理がなされています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号9について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号9について承認することに決しました。 次、議案第3号番号10について担当委員の補足説明をお願いいたします。35番松原委員。
35番	番号10について、35番松原が補足説明させていただきます。場所につきましては、□□□□の土地を耕作しています。以前より△△△△さんが作っておられ、管理もされていますので、何ら問題ないと考えています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号10について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声)

議長	承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号10について承認することに決しました。 次、議案第3号番号11から番号15について担当委員の補足説明をお願いいたします。39番永濱委員。
39番	番号11から番号15について、39番永濱が補足説明させていただきます。 番号11について、〇〇〇〇さんのこの場所は、□□□□の■■■■自治会の中に□□□□水田が3筆ございます。 番号12について、〇〇〇〇さんでございますが、■■■■地内に□□□□コミュニティセンターがございます。その付近の■■■■の水田です。6枚です。 番号13について、〇〇〇〇さんでございますが、□□□□の隣の水田でございます。1筆です。 番号14から番号15について、〇〇〇〇さんは□□□□地内■■■■集落の方で、■■■■集会所があり、その付近の水田が4枚でございます。 以上につきまして、これまでも△△△△が耕作しておられまして、何ら問題はないとおもいますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号11について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号11について承認することに決しました。 次、議案第3号番号12について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号12について承認することに決しました。 次、議案第3号番号13について質疑に入ります。 質疑ございませんか。15番宇田川委員。
15番	賃借料が10aあたり75kgと特別高いことに何か理由があればお聞かせください。
議長	39番永濱さん、わかりますか。
39番	ご本人さんと公益財団法人しまね農業振興公社と受け手と取り交わしておられる申込書の中で、75kgということが三者協議で決まっています。なぜこの積算になったかまでは書かれておりませんので、積み上げ方に関しては事務局の方でも理解しておりません。

議長	よろしいでしょうか、議案第3号番号13について承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号13について承認することに決しました。 次、議案第3号番号14から番号15について質疑に入ります。番号14については賃貸借、番号15については使用貸借となっています。 質疑ございませんか。(はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号15について承認することに決しました。 次、議案第3号番号16について担当委員の補足説明をお願いいたします。40番石原委員。
40番	番号16について、40番石原が補足説明させていただきます。〇〇〇〇さんの田圃ですが、■ ■■■常会でございます。□□□□の家でございます。いままでも△△△△さんが耕作してお られましたので何ら問題ないと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号16について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号16について承認することに決しました。
42番	次、議案第3号番号17から番号19について担当委員の補足説明をお願いいたします。42番 松島委員。 番号17について、42番松島が補足説明させていただきます。 番号17について、〇〇〇〇さんですが、□□□□の■■■■■を降りてすぐ左側に入ったところ です。□□□□の横です。 番号18について、〇〇〇〇さんですが、■■■■■の近くです。 番号19について、〇〇〇〇さんですが、こちらもちょうど■■■■■の横です。 以前から、こちらの三カ所については、△△△△さんが耕作しておられるということです。耕作に ついては問題ありませんが、地域の方からいろいろ苦情が出ていますのが、水の管理、それから 畦畔の管理をキチッとやっていただきたい、という要望がございますので、ひとつよろしく願いい たします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号17について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号17について承認することに決しました。 担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号18について質疑に入ります。

議長	質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号18について承認することに決しました。 担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号19について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号19について承認することに決しました。 次、議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)上程いたします。事務局説明してください。
事務局	議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和3年6月24日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,290㎡、内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は443aです。利用目的は田。期間は3年10か月、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり玄米30kgです。 番号2、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,764㎡他で計3,595㎡、内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は1年11か月、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり11,000円です。 番号3、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田、面積1,592㎡他で計2,156㎡、内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は4,302.5aです。利用目的は田。期間は3年9か月、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり10,000円です。 番号4、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,594㎡他で計4,246㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は178.7aです。利用目的は田。期間は5年、使用貸借です。 番号5、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,481㎡他で計3,109㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は231.5aです。利用目的は田。期間は4年10か月、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり玄米30kgです。 番号6、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,489㎡他で計5,246㎡、内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経

事務局	営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり玄米30kg迄です。 番号7、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積2, 335㎡です。内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は2年10ヵ月、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり玄米30kg迄です。 番号8、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1, 907㎡他で計3, 261㎡、内容は再設定です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。賃借料につきましては、10aあたり玄米60kgです。 以上の案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である「農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、農用地の全てを効率的に利用して耕作すること、農作業に常時従事すること」の要件を満たしているものと考えます。 以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第4号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。20番八澤委員。
20番	番号1について、20番八澤が補足説明させていただきます。場所は、□□□□にある田圃です。○○○○さんの田圃を△△△△が今年から作るということです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号1について承認することに決しました。 次、議案第4号番号2について担当委員の補足説明をお願いいたします。3番立石委員。
3番	番号2について、3番立石が補足説明させていただきます。この農地は□□□□地区の■ ■ ■自治会にあります。場所は、□□□□にある農地でございます。以前から△△△△さんは○○○○さんの田圃を作っておられまして、管理も充分できております。再設定でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声)

議長	承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号2について承認することに決しました。
29番	次、議案第4号番号3について担当委員の補足説明をお願いいたします。29番藤原委員。 番号3について、29番藤原が補足説明させていただきます。現地は■■■■集会所より□□ □□方向へ約800m行ったところに○○○○さんのご自宅があり、その前にある2筆です。○○○ ○さんはご高齢ということで、農事組合法人△△△△へお願いすることになりました。地域の農地 を集積して適切に管理をされていますので、何ら問題ないと思います。ご審議のほど、よろしくお 願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号3について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号3について承認することに決しました。 次、議案第4号番号4について担当委員の補足説明をお願いいたします。32番福本委員。
32番	番号4について、32番福本が補足説明させていただきます。場所は□□□□です。この圃場は △△△△さんのお家のすぐ近くで、いままでも耕作し、キチツと管理しておられます。そして△△△ △さんと○○○○さんは親戚関係ですので、何ら問題ないとおもいます。ご審議のほど、よろしく お願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号4について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号4について承認することに決しました。 次、議案第4号番号5について担当委員の補足説明をお願いいたします。1番高橋委員。
1番	番号5について、1番高橋が補足説明させていただきます。場所ですが、□□□□に3軒ほど住 宅があります。1軒目の住宅が受け手の△△△△さん宅、それから1軒おきまして、3軒目が出し手 の○○○○さん宅でございます。圃場につきましては、■■■■に並んでおりまして、△△△△さ んも勤めながら集落内の土地を2町ほど適切に管理して作っておられますので、ご審議のほど、よ ろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号5について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声)

議長	承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号5について承認することに決しました。 次、議案第4号番号6から番号8について担当委員の補足説明をお願いいたします。43番原田委員。
43番	番号6から番号8について、43番原田が補足説明させていただきます。 番号6から番号7について、設定をされる番号6の〇〇〇〇さんと番号7の〇〇〇〇さんは親子でございまして、場所は□□□□でございまして。受け手の△△△△さんは熱心に農業をされている方で、再設定でございまして。 番号8について、場所は□□□□でございまして。△△△△さんも□□□□というか■●■●の方ですが、再設定でございまして、問題ないと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第4号番号6から番号7について、親子ということですので、一括質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 一括承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号6から番号7について承認することに決しました。 次、議案第4号番号8について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号8について承認することに決しました。 次、その他について事務局をお願いいたします。
事務局	事務局から、その他についてお話をさせていただきます。 ○農業委員会に関するデータの公表について
議長	以上で総会を終わります。次回の農業委員会総会は7月21日(水)の予定です。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 18番 ⑩

議事録署名委員 8番 ⑩

議事録署名委員 9番 ⑩